

## 第3次埼玉県薬物乱用対策推進計画（令和3年度～令和5年度）（案） に対する県民コメント（意見募集）の実施について

埼玉県では、薬物乱用防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「埼玉県薬物乱用対策推進計画」を策定しています。

計画期間は3年間となっており、現行計画が令和2年度で終了するため、令和3年度を初年度とする新たな計画の策定を進めています。

本計画の策定に当たり、県民の皆さまの御意見を反映するため、「県民コメント制度」により、下記のとおり御意見を募集します。

計画案については、本ホームページのほか、県政情報センター、各地域振興センター及び各保健所でも閲覧できます。

### 1 意見募集期間

令和2年11月1日（日）から令和2年11月30日（月）まで  
（郵送の場合は当日消印有効）

### 2 意見の提出方法

#### (1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合  
住所、氏名、年齢、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合  
主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

#### (2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

また、電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1（住所は省略できます。）  
埼玉県保健医療部薬務課 薬物対策・献血担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX番号 048-830-4806

ウ 電子メールの場合

メールアドレス [a3620-07@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3620-07@pref.saitama.lg.jp)

（裏面に続く）

- ※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「第3次埼玉県薬物乱用対策推進計画（案）への意見」としてください。
- ※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。
- ※ 御意見については、別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により「3（1）」記載事項を記載し御提出ください。

### 3 意見の取扱い

- (1) 提出していただいた御意見を考慮して、「第3次埼玉県薬物乱用対策推進計画」を策定します。
- (2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。（プライバシーに関する内容を除きます。）  
なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。
- (3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

### 4 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県保健医療部薬務課 薬物対策・献血担当  
TEL 048-830-3633（直通）  
FAX 048-830-4806  
E-mail a3620-07@pref.saitama.lg.jp